

# 株 主 各 位

東京都足立区椿二丁目2番2号  
**株式会社アークコア**

代表取締役社長 正 渡 康 弘

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年5月27日(火曜日)午後7時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成26年5月28日(水曜日)午前10時  
(受付開始時刻は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号  
北とびあ 15階ペガサスホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項  
＜報告事項＞
  1. 第11期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)  
計算書類報告の件  
＜決議事項＞
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役3名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内  
代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類及び本通知書添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.arkcore.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。

(添付書類)

## 第11期事業報告

(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、子会社の設立に伴い当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、大企業を中心に企業収益が改善してきており、それに伴い、失業率が低下するなど雇用情勢も改善し、個人消費も底堅く推移しております。

当社グループにおいては、平成25年10月にゲオショップ事業を、平成26年2月に不動産事業をそれぞれ譲渡いたしました。

ゲオショップ事業は、平成25年10月7日に当社と株式会社ゲオホールディングス及び株式会社ゲオとの間の訴訟等に関して和解が成立したことから、当社は同月31日にゲオショップFC全店舗を株式会社ゲオホールディングス及び株式会社ゲオに譲渡し、紛争解決金として2億円を受領しました。

不動産事業は、当社が全額出資して設立した株式会社アークコア・リアルエステートにおいて事業を開始しましたが、当連結会計年度での業績が思わしくなく、また翌連結会計年度以降も好転する兆しが見えなかったことから、平成26年2月28日に同社の全株式を同社代表取締役役に譲渡いたしました。

よって、当連結会計年度末においては、当社グループは当社1社のみとなり、事業セグメントは中古バイク事業のみとなっております。

当連結会計年度の連結経営成績は、売上高3,541百万円、営業利益98百万円、経常利益89百万円、当期純利益59百万円となりました。

事業別のセグメントの業績は次のとおりであります。

<中古バイク事業>

中古バイク事業では、買取台数は10,223台(前期比11.9%減)、販売台数は10,413台(前期比9.8%減)となり、いずれの台数も決算日を2月末日に変更した平成21年2月期以降では最低の台数となりました。

販売台数は減少したものの、小売店舗においてはハーレーなどの販売価格の高いバイクの販売台数が増加するなどして、一般ユーザー向けの売上高が大きく増加し、販売単価は前期比12.9%増、粗利単価は同14.2%増となりました。

なお、平成25年11月からバイク買取ブランドを「ゲオバイク」から「バイクランド」に、バイク販売ブランドを「ゲオバイクダイレクト」から「バイクランド

直販センター」に変更しておりますが、変更起因する買取、販売への影響はほとんどないものと判断しております。

以上の結果、売上高2,471百万円、セグメント利益129百万円となりました。

#### <ゲオショップ事業>

ゲオショップ事業では、各種メディアのレンタル及び中古のゲーム機器、ゲームソフトのリサイクルの売上高が前年同月比10%前後の減少となる傾向が続き、売上高、売上総利益ともに前年同期比で減少しました。また、上記訴訟の和解の結果、ゲオショップ事業を譲渡いたしました。

譲渡時点での当事業の商品、有形固定資産、のれん、人員削減に係る諸経費等については、紛争解決金2億円との相殺処理を行い、その差額を特別利益として計上しましたので、当事業のセグメント利益には影響していません。

以上の結果、売上高1,064百万円、セグメント損失22百万円となりました。

#### <不動産事業>

不動産事業では、平成25年3月の設立以降、仲介案件3件での手数料収入を得ました。

以上の結果、売上高6百万円、セグメント損失8百万円となりました。

### (2) 設備投資等の状況

中古バイク事業では、IT関連で1,424千円の固定資産を取得し、ブランド名変更に伴う看板等の改修工事関連で343千円を固定資産計上しました。

ゲオショップ事業では、同事業の譲渡の前に、店舗設備関連で2,721千円の固定資産を取得しました。

不動産事業では、同事業の譲渡の前に、事務所設備関連で4,385千円の固定資産を取得しました。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 事業譲渡の状況

株式会社ゲオホールディングス及び株式会社ゲオとの間の訴訟等の和解が成立したため、平成25年10月31日の営業終了をもってゲオ全店舗を譲渡し、ゲオショップ事業から撤退いたしました。

また、当社連結子会社であった株式会社アークコア・リアルエステートの全株式を同社代表取締役任に譲渡する株式譲渡契約を平成26年2月28日に締結し、不動産事業から撤退いたしました。

## (5) 対処すべき課題

中古バイク事業において中長期的に成長していくためには、当社がバイクユーザーにとってより身近な存在となるためのブランドの認知度の向上及び顧客満足度の高いサービスを実施していくことが必要となっております。

ブランド認知度の向上につきましては、各種広告媒体等を活用し、「バイクランド」の認知度を高めること及びバイクユーザーにメリットのあるサービスを提供していくことで、当社サービスを利用する顧客を獲得してまいります。

顧客満足度の高いサービスにつきましては、中古バイクの購入を希望するユーザーに対して当社が買い取ったバイクをユーザーに直接販売(小売)する、バイクランド直販センター部門の強化により、ユーザーに良質で市場価格よりも安価なバイクを購入する機会を提供すること、また小売台数の増大による売却単価、粗利単価の向上分をバイクの売却を希望するユーザーにも還元することによって実現してまいります。

## (6) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第8期	第9期	第10期	第11期
	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
売 上 高 (千円)	—	—	—	3,541,737
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	89,403
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	59,456
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	30.22
総 資 産 (千円)	—	—	—	—
純 資 産 (千円)	—	—	—	—

- (注) 1. 第11期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しておりますので、第10期以前の各数値は記載しておりません。
2. 当連結会計年度末において子会社を有しておらず、連結貸借対照表を作成しておりませんので、総資産及び純資産は記載しておりません。
3. 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第8期	第9期	第10期	第11期
	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期	平成26年2月期
売 上 高 (千円)	3,173,191	4,026,929	4,231,702	3,535,674
経 常 利 益 (千円)	108,810	190,174	129,606	98,724
当 期 純 利 益 (千円)	144,812	182,895	90,141	59,456
1株当たり当期純利益 (円)	7,350.90	9,284.05	4,575.71	30.22
総 資 産 (千円)	825,675	1,129,768	1,205,296	1,021,391
純 資 産 (千円)	245,021	427,916	518,058	513,587

(注) 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、第11期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。

### (7) 重要な親会社及び子会社の状況(平成26年2月28日現在)

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

当社は平成25年3月27日に株式会社アークコア・リアルエステートを設立し、連結子会社としましたが、平成26年2月28日に同社普通株式全てを譲渡したため、当連結会計年度末において子会社はありません。

### (8) 主要な事業内容(平成26年2月28日現在)

中古バイク事業 インターネット・電話による無料オンライン査定により中古バイクの売却希望者を集客し、売却希望者に対する出張査定・持込査定を行って中古バイクを買取り、これを主に業者間オークションで販売しております。

(9) 主要な営業所(平成26年2月28日現在)

営業所名	所在地
本社	東京都足立区
中古バイク事業	
環七鹿浜店	東京都足立区
練馬店	東京都練馬区
名古屋店	愛知県名古屋市市中川区
大阪店	大阪府吹田市
福岡店	福岡県福岡市博多区

(10) 使用人の状況(平成26年2月28日現在)

① 企業集団の使用人数

当連結会計年度末において子会社を有しておりませんので、当該人数は記載しておりません。

② 当社の使用人数

使用人数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
54名	10名減	36.8歳	6.2年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。なお、上記の他に臨時使用人が5名おります。  
2. 前期末より使用人数が10名減少しておりますが、これは当社がゲオショップ事業から撤退したことに伴い、同事業の全従業員が退職したためであります。

(11) 主要な借入先(平成26年2月28日現在)

借入先	借入額(千円)
株式会社東日本銀行	146,800
株式会社三菱東京UFJ銀行	66,680
株式会社新生銀行	58,330
株式会社武蔵野銀行	42,400
株式会社埼玉りそな銀行	40,004

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年2月28日現在）

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| (1) 発行可能株式総数  | 78,800株                 |
| (2) 発行済株式の総数  | 17,533株                 |
| (3) 株主数       | (自己株式2,167株を除く)<br>554名 |
| (4) 上位10名の大株主 |                         |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
正 渡 康 弘	4,489	25.60
齋 藤 文 男	4,340	24.75
フィンテック・ファーストシーン 投資事業有限責任組合第11号 (無限責任組員 ファーストメ イクリミテッド株式会社)	1,284	7.32
株式会社ゲオホールディングス	500	2.85
菅 坂 博 史	440	2.51
山 田 浩 司	425	2.42
伊 藤 小百合	375	2.14
高 橋 新	320	1.83
中 村 義 和	232	1.32
伊 藤 庄 司	221	1.26

(注) 1 正渡康弘氏の持株数には、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含めて記載しております。

2 当社は、自己株式2,167株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成26年3月1日付で1株を100株に分割するとともに、1単元を100株とする単元株式制度を導入しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成26年2月28日現在）

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権等の状況

	回次 (行使価額)	行使期間	新株予約 権の数	目的となる 株式の種類 及び数	保有 者数
取締役 (社外取締 役を除く)	第1回 (63,366円)	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	32個	普通株式 32株	1名
	第2回 (202,043円)	平成20年2月1日から 平成27年1月31日まで	35個	普通株式 35株	1名
監査役	第1回 (63,366円)	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	16個	普通株式 16株	1名

(注) 取締役が保有している新株予約権は、いずれも使用人として在籍中に付与されたものです。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項（平成26年2月28日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

役職名	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	正 渡 康 弘	
取 締 役	山 田 浩 司	経営戦略本部長
取 締 役	土 屋 勉	管理本部長
取 締 役	三 橋 透	フィンテックアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
取 締 役	三 木 哲 郎	株式会社プレアデス・アセット・アドバイザーズ 代表取締役社長
取 締 役	佐久間 光 彦	グローバルディレクション株式会社 代表取締役
常勤監査役	川 俣 延 茂	
監 査 役	村 上 哲	株式会社テラスカイ 監査役
監 査 役	石 田 敦 信	トキワユナイテッドパートナーズLLP パートナー 公認会計士

- (注) 1. 取締役三橋透氏、同三木哲郎氏及び同佐久間光彦氏は、社外取締役であります。  
 2. 常勤監査役川俣延茂氏及び監査役村上哲氏は、社外監査役であります。  
 3. 常勤監査役川俣延茂氏は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、取締役三木哲郎氏、同佐久間光彦氏、同三橋透氏並びに常勤監査役川俣延茂氏、監査役村上哲氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 平成25年10月4日開催の臨時株主総会において、三橋透氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。  
 6. 当事業年度中に辞任により退任した取締役は次のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役（社外）	中野 雄介	テックフィナンシャルズ・ジャパン株式会社 取締役	平成25年10月4日
取締役	山本 芳紀	株式会社アークコア・リアルエステート 代表取締役	平成26年2月28日

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (3名)	73,475千円 (3,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,650千円 (7,800千円)
合計	9名	84,125千円

- (注) 1. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額9,000千円(取締役9,000千円)を含んでおります。
2. 株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。
- |          |        |
|----------|--------|
| 取締役報酬限度額 | 220百万円 |
| 監査役報酬限度額 | 40百万円  |

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	三 木 哲 郎	平成25年3月25日に就任後開催の取締役会22回のうち20回に出席し、適宜必要な発言等を行っております。
取 締 役	佐久間 光 彦	平成25年3月25日に就任後開催の取締役会22回のうち18回に出席し、適宜必要な発言等を行っております。
取 締 役	中 野 雄 介	平成25年3月25日に就任後平成25年10月4日に退任するまでに開催の取締役会13回の全てに出席し、適宜必要な発言等を行っております。
取 締 役	三 橋 透	平成25年10月4日に就任後開催の取締役会9回のうち8回に出席し、適宜必要な発言等を行っております。
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	当事業年度開催の取締役会23回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	村 上 哲	当事業年度開催の取締役会23回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

取締役三木哲郎氏、同佐久間光彦氏、同三橋透氏、常勤監査役川俣延茂氏、監査役村上哲氏及びは、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金100万円と法令で定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

なお、当事業年度中に退任した中野雄介氏も、上記と同様の責任限定契約を締結しておりました。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 12百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制

各業務担当取締役は、自己の担当領域について法令等の遵守の体制を構築する権限と責任を有する。また、コンプライアンス担当取締役を設置し、当該取締役は法令遵守の体制が各業務組織を横断的に構築されるよう推進し、管理する。

具体的には、次の事項を含む経営管理体制を整備、運用する。

- ① 社内規程の整備運用による組織、業務分掌及び職務権限の明確化
- ② 監査役による重要会議への参加、取締役並びに使用人に対するヒアリング等の実施
- ③ 顧問弁護士、監査法人等との連携
- ④ 内部監査の実施
- ⑤ 企業倫理規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程の制定
- ⑥ コンプライアンス確保のための教育、指導の実施
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度の設置、運営
- ⑧ コンプライアンス担当取締役と総務人事部によるコンプライアンスに関する横断的統括

### (2) リスク管理体制

各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当該各部門が行う。

また、リスク管理担当取締役を設置し、各業務組織の横断的なリスク状況の監視及び対応はリスク管理担当取締役並びに総務人事部が行う。リスク管理の状況については、取締役会に定期的に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。

### (3) 情報管理体制

取締役の職務執行に係る情報に関しては、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存する。なお、取締役及び監査役は、これらの書類を常時閲覧できる。

### (4) 監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、取締役会等重要会議の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとし、当該会議を通じてもしくは直接監査役に対して、法定の事項に加えて、別途定めるところの事項についても定期的にまたは速やかに報告する。

---

(注) 本事業報告中の記載金額（又は数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

当社は、連結子会社1社を平成26年2月28日に売却し、当連結会計年度末時点では連結子会社を有しておりませんので、当連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。

## 連結損益計算書

(自 平成25年3月1日  
至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,541,737
売 上 原 価		2,101,009
売 上 総 利 益		1,440,728
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,342,275
営 業 利 益		98,453
営 業 外 収 益		
受 取 手 数 料	6,732	
雑 収 入	1,895	
そ の 他	1,021	9,649
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,750	
社 債 利 息	677	
訴 訟 関 連 費 用	12,500	
そ の 他	771	18,699
経 常 利 益		89,403
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	18,868	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	508	19,376
税金等調整前当期純利益		108,780
法人税、住民税及び事業税	26,825	
法人税等調整額	22,499	49,324
少数株主損益調整前当期純利益		59,456
当 期 純 利 益		59,456

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年3月1日)  
(至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	232,825	260,535	24,698	—	518,058
当期変動額					
当期純利益			59,456		59,456
自己株式の取得				△63,926	△63,926
当期変動額合計	—	—	59,456	△63,926	△4,470
当期末残高	232,825	260,535	84,154	△63,926	513,587

	純資産合計
当期首残高	518,058
当期変動額	
当期純利益	59,456
自己株式の取得	△63,926
当期変動額合計	△4,470
当期末残高	513,587



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

当社は、当連結会計年度より、連結計算書類を作成しております。連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 0社

当社は、平成25年3月27日に株式会社アークコア・リアルエステートを設立し、同社を連結子会社としましたが、平成26年2月28日に同社の全株式を譲渡いたしましたので、当連結会計年度末において連結子会社はありません。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であった株式会社アークコア・リアルエステートは、平成26年2月28日に全株式を譲渡しております。

#### (3) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (4) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

中古バイク事業及び不動産事業

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ゲオショップ事業のレンタル商品

経済的使用価値を勘案し、毎月の仕入価格の総額を12ヵ月間にわたり定額で商品から売上原価に振り替えております。

ゲオショップ事業のその他商品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(6) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当連結会計年度に属する額を「賞与引当金」として計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給見込額のうち当連結会計年度に属する額を「役員賞与引当金」として計上しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、連結子会社であった株式会社アークコア・リアルエステートは免税事業者に該当するため、税込方式を採用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

連結貸借対照表を作成していないため、該当事項はありません。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式19,700株
- (2) 新株予約権等に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
平成16年 新株予約権	普通株式	141	—	—	141	—
平成18年 新株予約権	普通株式	81	—	—	81	—

#### 5. 金融商品に関する注記

連結貸借対照表を作成していないため、個別注記表に記載しております。

#### 6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり当期純利益 30円22銭

- (注) 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した遡及処理後の1株当たり当期純利益を記載しております。  
なお、連結貸借対照表を作成していないため、1株当たり純資産は記載しておりません。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 株式分割及び単元株式制度の採用

当社は、平成26年1月22日開催の取締役会決議に基づき、全国証券取引所が平成26年4月1日までに売買単位を100株または1,000株に集約することを踏まえ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しました。また、これと合わせて次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：平成26年3月1日付をもって平成26年2月28日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株に付き100株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式1,950,300株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、「1株当たり情報に関する注記」に反映されております。

### (2) 自己株式取得

当社は、平成26年4月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

#### 1. 理由

当社大株主数名による当社株式の売却意向に伴う株式の過剰流動性のおそれ等を勘案したため。

2. 取得する株式の種類：普通株式
3. 取得する株式の数：160,000株（上限）
4. 株式取得価額の総額：44,640千円（上限）
5. 自己株式取得の期間：平成26年4月18日
6. 取得方法：名古屋証券取引所 自己株式立会外買付取引（N-NET3）

## 9. 企業結合等に関する注記

### 1. 事業分離

#### (1) 事業分離の概要

##### ① 分離先企業の名称

株式会社ゲオホールディングス

##### ② 分離した事業の内容

当社のゲオショップ事業

##### ③ 事業分離を行った主な理由

当社は、株式会社ゲオホールディングス及び株式会社ゲオとの間で訴訟等係属中でありましたが、平成25年10月7日に和解が成立したことにより、10月31日の営業終了をもってゲオショップF C全店舗を株式会社ゲオホールディングスに譲渡しました。

##### ④ 事業分離日

平成25年10月31日

##### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

ゲオショップF C全店舗を譲渡したことにより、株式会社ゲオホールディングスから紛争解決金2億円を受領した事業譲渡であります。

#### (2) 実施した会計処理の概要

##### ① 移転損益の金額

18,868千円

##### ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	108,288千円
固定資産	65,910千円
資産合計	174,198千円

##### ③ 会計処理

移転したゲオショップ事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を特別利益として認識しております。

#### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ゲオショップ事業

#### (4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,064,572千円
営業損失	22,174千円

## 2. 事業分離

### (1) 事業分離の概要

#### ① 分離先企業の名称

山本 芳紀

#### ② 分離した事業の内容

当社の不動産事業

#### ③ 事業分離を行った主な理由

当社は、平成25年3月に株式会社アークコア・リアルエステートを設立し、同社において不動産事業を展開しましたが、同事業の業績不振等のため、同社の全株式を同社代表取締役に移譲する契約を平成26年2月28日に締結しました。

#### ④ 事業分離日

平成26年2月28日

#### ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡であります。

### (2) 実施した会計処理の概要

#### ① 移転損益の金額

508千円

#### ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,061千円
固定資産	5,433千円
資産合計	6,495千円
流動負債	1,004千円
負債合計	1,004千円

#### ③ 会計処理

移転した不動産事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

不動産事業

### (4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	6,063千円
営業損失	8,380千円

独立監査人の監査報告書

平成26年4月17日

株式会社アークコア  
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田昌樹 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山下謙一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アークコアの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アークコア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年1月22日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月1日付で、株式分割の実施及び単元株制度の採用を行っている。
2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議している。  
当該事項は、監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第11期事業年度に係る連結計算書類（連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月22日

株式会社アークコア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 俣 延 茂 ㊟

社外監査役 村 上 哲 ㊟

監査役 石 田 敦 信 ㊟

## 貸借対照表

(平成26年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>866,890</b>	<b>流動負債</b>	<b>316,148</b>
現金及び預金	581,418	買掛金	8,433
売掛金	4,391	短期借入金	58,330
商品	241,549	1年内償還予定の社債	20,000
貯蔵品	3,274	1年内返済予定の長期借入金	114,228
未収入金	11,716	未払金	30,629
前払費用	12,332	未払費用	19,842
繰延税金資産	11,867	未払法人税等	21,275
その他	341	未払消費税等	3,723
<b>固定資産</b>	<b>154,501</b>	前受金	7,959
<b>有形固定資産</b>	<b>31,576</b>	預り金	3,017
建物附属設備	22,700	賞与引当金	15,700
構築物	6,997	役員賞与引当金	9,000
工具器具備品	1,877	その他	4,008
<b>無形固定資産</b>	<b>502</b>	<b>固定負債</b>	<b>191,656</b>
ソフトウェア	366	社債	10,000
電話加入権	136	長期借入金	181,656
<b>投資その他の資産</b>	<b>122,422</b>	<b>負債合計</b>	<b>507,804</b>
投資有価証券	108,000	<b>純資産の部</b>	
出資金	132	<b>株主資本</b>	<b>513,587</b>
長期貸付金	1,000	資本金	232,825
差入保証金	12,589	資本剰余金	260,535
その他	700	その他資本剰余金	260,535
		利益剰余金	84,154
		その他利益剰余金	84,154
		繰越利益剰余金	84,154
		<b>自己株式</b>	<b>△63,926</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>513,587</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,021,391</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,021,391</b>

# 損 益 計 算 書

(自 平成25年 3月 1日)  
(至 平成26年 2月 28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,535,674
売 上 原 価		2,101,009
売 上 総 利 益		1,434,664
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,327,831
営 業 利 益		106,833
営 業 外 収 益		
受 取 手 数 料	6,732	
雑 収 入	1,865	
そ の 他	1,020	9,618
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,059	
社 債 利 息	677	
訴 訟 関 連 費 用	12,500	
そ の 他	490	17,727
経 常 利 益		98,724
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益		18,868
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 売 却 損		9,000
税 引 前 当 期 純 利 益		108,592
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26,637	
法 人 税 等 調 整 額	22,499	49,136
当 期 純 利 益		59,456

## 株主資本等変動計算書

(自 平成25年3月1日)  
(至 平成26年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	232,825	260,535	—	260,535
当期変動額				
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△260,535	260,535	—
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	—	△260,535	260,535	—
当期末残高	232,825	—	260,535	260,535

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,698	—	518,058	518,058
当期変動額				
資本準備金からその他資本剰余金への振替			—	—
当期純利益	59,456		59,456	59,456
自己株式の取得		△63,926	△63,926	△63,926
当期変動額合計	59,456	△63,926	△4,470	△4,470
当期末残高	84,154	△63,926	513,587	513,587

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 バイク事業の商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

ゲオショップ事業のレンタル商品

経済的使用価値を勘案し、毎月の仕入価格の総額を12ヵ月間にわたり定額で商品から売上原価に振り替えております。

ゲオショップ事業のその他商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に属する額を「賞与引当金」として計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給見込額のうち当事業年度に属する額を「役員賞与引当金」として計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**2. 会計方針の変更に関する注記**

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

**3. 貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額	71,952千円
----------------	----------

**4. 損益計算書に関する注記**

該当事項はありません。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	2,167	—	2,167

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

### ① 流動資産

賞与引当金等	6,835千円
未払事業税	1,878千円
未払事業所税	721千円
商品評価損等	2,214千円
権利金	217千円

### ② 固定資産

資産除去債務	2,290千円
繰延税金資産合計	14,158千円
評価性引当金	△2,290千円
繰延税金資産の純額	11,867千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入れ及び社債により調達しております。デリバティブ及び投機的な取引等は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にオークション会社、クレジット会社との取引に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、中古バイク事業に係る業界団体に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗出店に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金は、ほぼすべてが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及び社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済期限は最長で平成30年2月、社債の償還日は平成27年3月であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に基づき、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理し、取引の安全と債権の保全を図っております。

##### ② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、財務担当部門において適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに手元流動性を売上高1ヵ月から2ヵ月相当分を維持することにより、流動性リスクの管理をしております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	581,418	581,418	—
(2) 売掛金	4,391	4,391	—
(3) 未収入金	11,716	11,716	—
(4) 差入保証金	12,589	12,086	△502
資産計	610,115	609,612	△502
(1) 買掛金	8,433	8,433	—
(2) 短期借入金	58,330	58,330	—
(3) 未払金	30,629	30,629	—
(4) 社債			
1年内償還予定の社債	20,000		
社債	10,000		
社債合計	30,000	30,233	233
(5) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	114,228		
長期借入金	181,656		
長期借入金合計	295,884	294,522	△1,361
負債計	423,276	422,148	△1,128

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

預金は短期であり、売掛金、未収入金は短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなすことができることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、私募債の市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	平成26年2月28日
投資有価証券	108,000

- 3 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	581,418	—	—	—
売掛金	4,391	—	—	—
未収入金	11,716	—	—	—
合計	597,525	—	—	—

- 4 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	58,330	—	—	—	—	—
社債	20,000	10,000	—	—	—	—
長期借入金	114,228	107,828	57,108	16,720	—	—
合計	192,558	117,828	57,108	16,720	—	—

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	正渡康弘	(被所有) 直接25.6%	代表者としての 連帯保証	家賃等の被 保証	25,674	—	—

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社家賃に対して、当社代表取締役正渡康弘から債務保証を受けております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は家賃の被保証における費用計上額を記載しております。

## 10. 1株当たりの情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 292円93銭  
(2) 1株当たり当期純利益 30円22銭

- (注) 当社は、平成26年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算出した週及処理後の1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を記載しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成26年1月22日開催の取締役会決議に基づき、全国証券取引所が平成26年4月1日までに売買単位を100株または1,000株に集約することを踏まえ、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しました。また、これと合わせて次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期：平成26年3月1日付をもって平成26年2月28日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株に付き100株の割合をもって分割する。
2. 分割により増加する株式数 普通株式1,950,300株
3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、「1株当たり情報に関する注記」に反映されております。

### (2) 自己株式取得

当社は、平成26年4月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしました。

#### 1. 理由

当社大株主数名による当社株式の売却意向に伴う株式の過剰流動性のおそれ等を勘案したため。

2. 取得する株式の種類：普通株式
3. 取得する株式の数：160,000株（上限）
4. 株式取得価額の総額：44,640千円（上限）
5. 自己株式取得の期間：平成26年4月18日
6. 取得方法：名古屋証券取引所 自己株式立会外買付取引（N-NET3）

## 12. 資産除去債務に関する注記

### (1) 当該資産除去債務の概要

本社、店舗の建物の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

### (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,870千円
時の経過による調整額	一千円
期末残高	6,870千円

独立監査人の監査報告書

平成26年4月17日

株式会社アークコア  
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 富田昌樹 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山下謙一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アークコアの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年1月22日開催の取締役会決議に基づき、平成26年3月1日付をもって平成26年2月28日の株主名簿に記録された株主の所有株式数を1株から100株の割合をもって株式分割を行っている。
2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成26年4月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議している。

当該事項は、監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月22日

株式会社アークコア 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 川 俣 延 茂 ㊟

社外監査役 村 上 哲 ㊟

監査役 石 田 敦 信 ㊟

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

議決権を有しない単元未満株式の権利を定めるために、定款第9条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 ～ 第8条</p> <p>（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>第1条 ～ 第8条</p> <p>（現行どおり）</p> <p>（<u>単元未満株式についての権利</u>）</p> <p>第9条 <u>当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p><u>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p><u>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p>
<p>第9条 ～ 第44条</p> <p>（条文省略）</p>	<p>第10条 ～ 第45条</p> <p>（現行どおり）</p>

## 第2号議案 取締役3名選任の件

取締役6名全員が、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

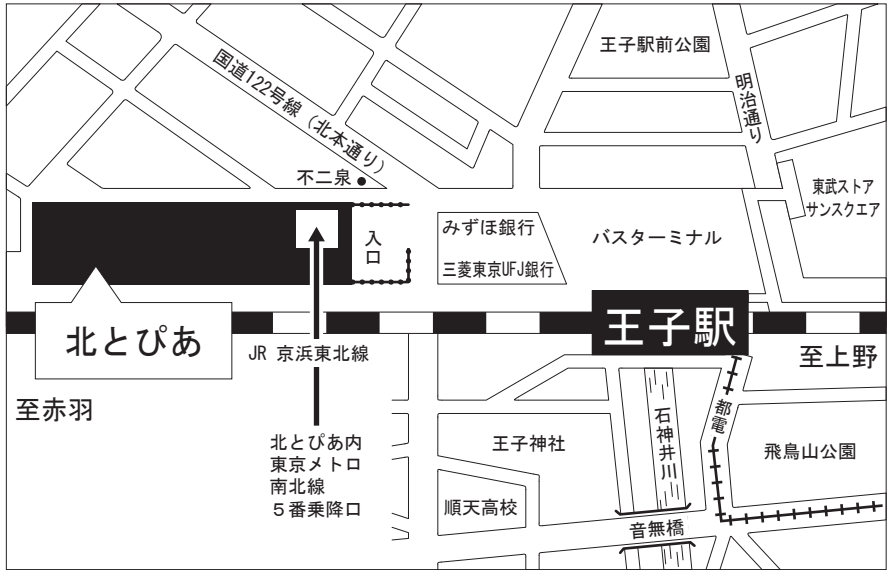
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	正 渡 康 弘 (昭和45年9月21日生)	平成4年7月 オートセンター城南(現モトバイキング株式会社)設立 平成13年3月 モトバイキング株式会社代表取締役 平成14年5月 当社設立 平成14年8月 当社代表取締役社長(現任)	4,489株
2	山 田 浩 司 (昭和40年1月29日生)	昭和63年4月 マルマンゴルフ株式会社(現マルマン株式会社)入社 平成10年10月 株式会社日本教育研究会(現株式会社東京個別指導学院)入社 平成12年5月 デジバイク株式会社入社 平成14年5月 当社入社 平成15年11月 当社取締役 平成16年6月 当社取締役管理本部長 平成19年1月 当社取締役経営戦略本部長(現任)	425株
3	土 屋 勉 (昭和42年12月9日生)	平成3年4月 日本デジタルイクイップメント株式会社(現日本ヒューレット・パッカード株式会社)入社 平成14年12月 タイコヘルスケアジャパン株式会社(現コヴィディエンジャパン株式会社)入社 平成15年9月 株式会社マグナインターナショナル(現株式会社マグナ)入社 平成16年6月 当社入社 管理部長 平成19年1月 当社取締役管理本部長(現任)	88株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者が所有する当社の株式数は、平成26年2月28日現在のものであり、アークコア役員持株会を通じて実質的に保有する株式数を含んでおります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場／東京都北区王子一丁目11番1号 北とぴあ 15階ペガサスホール



- JR 京 浜 東 北 線 王子駅北口下車 徒歩3分
- 東京メトロ南北線 王子駅下車5番出口 徒歩1分